

調査と情報

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所 基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL.03-3243-7331
 FAX.03-3246-1984
 URL: http://www.nochuri.co.jp
 E-mail: sugano@nochuri.co.jp

食と農の乖離が農業の停滞に繋がったとし、今、農業・農協界は、地域農業振興策の柱に地産地消運動を位置づけ、食を視野に入れた農業再生に取り組んでいる。そしてまた、厚生労働省と農水省、そして文部科学省の三省が協力して、「食生活指針」を策定したように、食の再生にとっても農の機能が不可欠であると認識されてきている。その意味で、漸く食と農が歩み寄ってその再生のためのスタート台にたつたわけであり、今後の課題は、これをどう実践していくかであろう。わが国の食は長い時間をかけて変化してきた、いや変えさせられたのが正解であろう。その出発点が学校給食で、子ども時代から教育の場で繰り返し実践されてきた学校給食が子どもたちの食を変え、それを成人後も引き継ぎながら、わが国の食とそれに連なる農業構造を変えてきた側面が強い。それに生活の変化や食品産業の伸張も加わって長期間に形成されてきた現在の食生活を見直し、再生していくのは容易ではない。時間がかかることを肝に命じて、地道な活動を積みあげていくことが欠かせない。しかし、農業・農協界が「食と農の再生」に向けて展開している地産地消運動にしても、短期的な成果を重視するあまり消費拡大主義に陥っているものや、「イセント的」取り組みにとどまるものが少なくない。それではここまで至ってしまつた食を問い直し、農業への理解を獲得する契機にはなり得ない。自らが食の大切さを認識しつつ、消費者の食を豊かにする事業や活動を通して農業を再生すると言つて視点があつてこそ

農産物自給運動とスローフード運動 食と農の再生は地道な活動から

消費者の心を揺り動かす、農を視野に入れた食生活や食品選択を考える消費者を広げることができると、その意味で、減反政策がスタートした昭和四〇年代に農家の女性たちが米の収入減を補填しようと、自らの食へ物づくりや小規模生産に取り組んだ農産物自給運動に注目したい。この運動は、その後、食品添加物問題等が顕在化してくると、より主体的に食の自給や食文化の発掘を追求し、それを通して消費財に絡めとられた生活全体を問い直す方向で発展してきたいわば、ライフスタイルの転換である。今日、地域農業振興の柱とされている「直売所」や「地産地消の学校給食」も、多くは農産物自給運動を母体とし、地道に活動を継続してきたその成果なのである。食の画一化に対抗する運動として一九八〇年代にイタリアで始まった「スローフード運動」がわが国においても注目されてきており、農業サイドではこれを農業振興の一つの方途とラフトルを送っている。その理念や活動は農産物自給運動と共通している点が多く、その意味で都市と農村が呼応しつつこの運動を展開することは食と農の再生の力になり得よう。しかし、そのために必要なことは「隣の芝生は青い」ではなく、その理念を汲みとることであり、従つて、農業女性たちが取り組んできた農産物自給運動の評価は欠かせない。その上で、食と農の再生のための具体的活動の切り札と位置づけ、農協ぐるみの取り組みにすることが必要である。

(副主任研究員 根岸久子)

今月のテーマ：食と農を考える

農産物自給運動とスローフード運動.....	1	ぶっくレビュー『実録 JA の再生』.....	9
レインボープラン 私たちの「対案」.....	2	あぜみち.....	10
食をめぐる系統経済事業の対応と課題...3~4		フードシステム.....	11
水田農業の担い手についての考察.....	5~6	統計の眼「梅産地の基盤を支える地場産業の形成」...	12
もう一つの地域農業振興計画づくり.....	7~8	編集後記.....	12

寄稿

レインボープラン 私たちの「対案」

レインボープラン(山形県長井市)
企画開発委員長・農民 菅野 芳秀

まち中の市民の台所から集められた生ゴミが堆肥となり、田畑の土を豊かにして健康な作物をつくりだす。できた作物はまちの台所で食べられて、生まれた生ゴミは再び堆肥となる。

レインボープランとは生ゴミを資源として活用して、農ある地域が本来もっている豊かさを取り戻そうとする市民主体の事業である。動きだして六年目。生ゴミはまちの中の住民、ほぼ一〇〇%の参加のもとにきれいな分別が続けられている。堆肥の人氣は相変わらずで、春と秋の作付け時には、いつも品不足の状態だ。堆肥を使っている農家はたくさんあるが、レインボープランの認証制度が定める栽培基準に沿って作物を作っている農家は、今年の場合七〇戸。決して多くはないが、この事業が稼動する前には環境保全型農業をすすめている生産者の集団が皆無だったことを考えれば、大きな成果だ。作り出されている作物は約四〇種。認証マークが付けられた作物は市民の台所や学校給食で活用されていく。



私たちの事業は今のところ、この流通の所が一番弱く、その弱さが生産の方にも影響を与えているともいえるが、まあ全体的にいつて、六歳なのだからこれで充分」と少し余裕を持って受け止めたいと思っている。まだまだこれからのだから。

商店街の循環型まちづくりの推進や、地元農業と地元食品製造業との新しい結びつき。それに子どもたちが、農業とともにある私たちの地域を誇りや希望を重ねながら学びだしていることなど、当然のことながらいくつかの波及効果も生みだしている。しかし、それとて発展途上であって、これも「六

歳分の成長」といったところだろうか。

私たちは、「一方通行から循環へ」という考え方に基づいて、既成の地域づくりからのいくつかの転換を推し進めようとしてきた。これからの私たちの課題も、今まで以上にその転換を進めていこうとする中にある。その転換の第一は、地域社会と地域農業の離反から融合への転換である。地域農業は、ことごとく大都会⇨大消費地に結びつ

けられていた。その流れを変え、都会の「パーツ」としての「産地」に「生活圏」という視点を重ねることで、農ある地域社会にその主体性と「誇り」を取り戻そうとする。その関連でいえば、第二として、自給概念の国家から地域への転換であろう。

第三に、「商品」づくりから「食べ物」づくりへの転換であり、それを支える生ゴミと作物、まちとむらの循環的関係の創造である。作物の消費者は堆肥の生産者、堆肥の消費者は作物の生産者。循環の輪の中でみんなが土にかかわり、農に参加する。それぞれが、それぞれの役割を持って農的世界の住民となり、共に協力しあって、土と食べ物健康な地域を育もうとしている、そんな世界の創造である。

第四に、「おすそ分け経済」、「おすそ分け流通」の構築である。日本全国の地域農産物をいったん大消費地⇨都会にあげ、そこで吸収され、残ったものを地方に転送するという流通から、「我が家、我が地域で食べているものと同じものをあなたに」という理念に基づいて、地域から小 中 大消費地に至る「おすそ分け」の流れの構築である。この課題は私たちにとっては、いささか大きすぎるが、一から三の課題を進めていくことで、「食と農」の崩れの現状に「対案」を育み、「健康な日本」を形成しようとする希望の流れに合流していきたいと考えている。

調査・研究ノート

食をめぐる系統経済事業の対応と課題

一 はじめに

系統経済事業はまさに未曾有の困難に直面している。

米の取扱いが減少する中、米流通をも含めた構造政策全般の見直し、中国からの輸入野菜増加、BSE発生にともなう畜産物消費の減少、牛乳事業の再編、さらには中国野菜残留農薬問題発生等々、系統経済事業をめぐる環境は激変している。こうした情勢を反映して、農機具、肥料・農薬等の売上高が減少し、経済事業の基盤縮小がすすむとともに、事業収支、さらには組合収支の一段の悪化が懸念されることである。

このような状況下、全農チキンフーズや玉川農協の食肉偽装、あるいは無登録農薬使用等によって国内農産物への信頼を損ない、さらには生協等との長年にわたる運動によって積み上げてきた消費者との信頼関係を喪失しかねない重大事件を引き起こす等、系統経済事業の存在意義そのものが問われるに至っている。「食と農の再生プラン」では、農協の「解体か、抜本的改革か」なる合口を突きつけられてもいる。

経済事業は営農指導事業とともに農協の存在意義の中核をなすものであり、当然のことながら信用事業等とは表裏一体的関係

にある。上に見たような状況変化の中で、今系統経済事業が自らをどう変革しようとしているのか、特に消費者の信頼を回復するために取り組みつつある安全・安心にかかるとの動向と課題について簡記してみたい。

二 経済事業刷新委員会

偽装事件発生にともない、対応の軸となつていのが経済事業刷新委員会である。JA改革推進本部委員会のもとに、農業者・JA代表に、外部から消費者・学識者等を加えて、この四月に設置されている。

本委員会は、JAグループ全体の食品表示にかかる自主点検・検証の実施、経済事業システムの刷新方策の検討、JAグループにおける国産農産物の安心・安全システムの展開についての検討・実施、を行うことをねらいとしている。

六月には経済事業刷新方策についての中間とりまとめを行い、消費者に信頼される経済事業システムの刷新方策（産地偽装、優良誤認、表示制度、消費者相談窓口、

加工・流通段階における安全・安心の確保、消費者と連携した地域での営農・販売の取組み、トレイサピリティーを中心とした安全・安心システムの展開、食品の安全・安心についての考え方）と、経済

事業の構造や組織・ガバナンス（経済事業の意識構造の変革、経済事業におけるガバナンスのあり方、経済事業における危機管理・法令遵守）についての基本方向を打ち出した。

その後、国産農産物での残留農薬問題や無登録農薬使用問題が発生したことから、「中間とりまとめ」を踏まえての「安全・安心な農産物供給のための自主行動基準」の策定について協議が行われているところである。

三 生産工程管理・記帳運動

経済事業刷新委員会での「中間とりまとめ」に続いて、七月に「食料の安全・安心確保に向けたJAグループの取組み方針」を決定しているが、こうした一連の取組みの中で特に注目されるのが生産工程管理・記帳運動である。偽装による信頼回復のためには生産履歴の開示、いわゆるトレイサピリティー・システムの確立が不可欠であるとして、その前提となる安全な農産物づくりと、その記帳に取り組み始めている。

具体的には、生産者は適切な生産基準に基づいて生産（生産工程管理）を行い、その内容を記帳することになるが、JAはこうしてできた農産物を分別管理して販売し、消費者や取引先に対して生産情報を開示していくことになる。記帳は三種類の生産日誌、すなわち 栽培日誌、防除日誌、収穫出荷日誌、からなり、栽培日誌では圃

場概要、作業工程、収穫量、投入資材の使用内容実績を、防除日誌では防除に用いた農薬を、収穫出荷日誌では収穫・出荷についての実績を記帳することになる。

生産者は生産基準ごとにグループ化され、グループの中から生産工程管理責任者が選出されるとともに、JAは各グループについて生産工程管理担当者、出荷管理担当者、情報管理担当者を決める。記帳の確認はまずは生産者自身が自己点検を行うが、生産工程管理担当者、集出荷担当者による担当者点検も行われ、点検結果は生産工程管理責任者に報告されるとともに、グループメンバーの指導に役立てられることになる。

こうした生産工程管理、記帳にもなう情報は、生産者グループ単位で包装資材にシール等を貼り、そこにホームページアドレスを記載し、農産物の購入者がこれを見てアクセスすることを想定している。

記帳された書類は、いつでも消費者等からのクレーム、情報開示要求に対応していくため保管される。JAによつては記帳内容をfax等でJAに連絡させ、これをデータベース化することによつて迅速な対応を可能にすると同時に、これを有機認証等書類作成にも利用することにより、生産者等の事務処理の合理化、さらには生産・販売、経営管理等、多目的かつ有効に活用していくことが期待されている。

四・全農安心システム

こうした取組みのモデル、下敷きとなつ

ているのが全農の検査・認証制度である。全農安心システム¹⁾である。二〇〇〇年一月に開催された第二二回JA全国大会に先立ってスタートしたもので、生産指導をもとに消費者・取引先等のニーズに対応した農産物生産を振興するとともに、その生産方法、生産工程等に関する情報を開示し、これを検査認証することにより客観化しようとするものである。

全農安心システムは、有機農産物には限定せず、国産農産物全般を対象、法律にもとづくシステムではなく、あくまで全農による自主検査認証、JAS法有機認証システムでは任意とされている残留農薬検査の義務付け、等の特徴を有している。

四つの部門、すなわち米穀部門(安心米)、園芸部門(安心野菜)、畜産部門(ナチュラルビーフ)、複合部門(地域循環型農業)に分けて認証が行われており、本年九月一九日現在での認証実績は一九産地、一九加工場と、地道に実績を積み重ねつつある。

五・今後の課題等

現状は、こうした取組みが開始されつつある段階にあり、当然のことながら、これから取組みの全国組合員農家への周知徹底とその実践が最大課題となる。特に生産工程管理・記帳運動への取組みが、まさに国内農業の生き残り、国内農産物の優先・重視のための最低条件と化しているのである。

そしてこれをベースにトレイサビリティ²⁾という万が一の場合に備えてのアプリ

づくりのレベルから、積極的な販売情報として活用していくレベルまでステップ・アップしていくことが次の課題で、このためには川上から川下まで一貫通貫した販売情報システムの構築が求められることになる。ところで、これら一連の取組みが、これまでの農協運営に基本的課題を投げかけていることについても、ここで指摘しておく必要がある。すなわち生産工程管理・記帳運動については、個々の生産者とJAとの間で協定を締結することになるが、それにもとづいて生産されたものだけにシールが貼付され品質が保証されることとなる。その延長線上にはブランド化も可能となってくる。逆に言えば、これまで一律での取扱いを原則としてきた共販事業が、本運動への取組みの有無によつて販売委託される農産物の取扱いに差を設けることにつながつてくる。すなわち“平等”から“公平”への転換を自ずと誘導していく必然性を有している。

また、JAと生産者との間で締結された協定にもとづいて生産工程管理・記帳運動が実施されるが、これによつてJA取扱い農産物の安全・安心がはじめて担保されることになる。これまで、実際には右から左へとつなぐだけであつた販売事業が、JA自らの責任によつて販売を行つていくという、販売事業の一大革命でもあるのである。

(蔦谷 栄一)

調査・研究ノート

水田農業の担い手についての考察

一 はじめに

米政策の全般にわたって論議がすすめられた「生産調整にかかる研究会」の「中間取りまとめ」では、消費者重視・需要に見合った米作り・地域の特色ある農業の展開と併せて「効率的・安定的経営体によって担われるよう水田農業の構造改革を早期に成し遂げることが喫緊の課題」としている。

そして、構造展望実現に向けた改革加速のための具体的政策を提示することとされている(一一月末には大綱が示される予定)。改めて構造展望の内容を整理すると、平成二二年の農業の担い手は、家族農業経営と法人・生産組織の約四〇万経営体とされている。そのうち水田農業の担い手は、経営規模一四ha程度で八万戸程度の効率的・安定的な家族経営および法人・生産組織となり、これらの経営体に経営耕地(自作地+借入地)の六割が集積されることが「望ましい農業構造」とされる。

「米については依然として経営規模の小さい多数の農家が生産の多くを担っており、構造改革が著しく遅れている状況」(一三年度白書)にあり、今後「育成すべき経営体」に施策を集中・重点化させ改革を促進

するとしている。目指す方向は農業構造の大改革であり、生産現場でのスムーズな改革のための綿密な具体的対策が求められている。本稿は今後の担い手の展開を検討する前提として、二〇〇〇年センサスをベースに担い手構造の変化を簡単に整理、今後の方向付けについて若干考察してみた。

二 大規模農家・法人等農業事業体の動向
農業構造の動向

まず農業全般をみると、総農家戸数は三二二万戸で三二万戸減少(九%)している。特に販売農家(二三四万戸)が一%と大幅に減少する一方で、自給的農家(七八万戸)は一%の微減に止まっている。また、専業別にみると、専業農家は四三万戸で横ばいであり、兼業農家が一四%減少している。ただし、専業農家のうち男子生産年齢層のいる農家が二四万戸から二〇万戸に大幅に減少している。また、兼業農家のうち第一種兼業農家は五〇万戸から三五万戸に、また第二種兼業農家は一七三万戸から一五六万戸にいずれも大幅に減少している。特に第二種兼業農家において、世帯主兼業主が大幅に減少している反面、世帯主兼業主が二二万戸から三五万

戸に大幅に増加していることは、農外就業先のリタイア等による事情が想定され、専業農家の動向と合わせ農業就業者の高齢化の進行を示すものである。

大規模農家の動向

販売農家のうち田のある農家数でみると二〇八万戸で二九万戸減少している。このうち大規模層を五ha以上層としてこの層をみると、農家戸数六万戸、戸当たり平均耕地面積は七haで戸数は七%、耕地面積は一五%増加している。全体の田の借入耕地面積は三六万haで七万ha増えている。大規模層の借入面積は五割以上増加しており、田の借入が大規模層にシフトした形で行われたことが伺える。また農作業の請負も増えており、大規模層のほぼ半数の農家が農作業を受託している。

ちなみに、センサスでは契約生産農家数・環境保全型農業への取組農家数を調査しているが、稲作での契約生産農家は(販売目的)水稲作付農家の五%で、環境保全型への取組農家は同一五%となっている。

農業事業体の動向

また、販売を目的とする農家以外の農業事業体(以下事業体)は七、五〇〇で、千経営体増加している。うち田のある事業体は約三千、経営耕地面積は三三三haであり、借入耕地の増加により経営耕地面積は倍増している。

また契約生産を行っている事業体は、田

のある事業体の一二%、環境保全型農業へ取り組んでいるのは同二五%となっている。

総農家数の減少・高齢化の進行等農業の衰退が言われているなか、借地の増加により大規模農家・事業体の経営耕地面積は徐々に増加しており、担い手の構造は着実に変化している。しかし、現状では大規模農家は田のある農家の三%、経営耕地面積は二〇%にとどまり、また農業事業体数もなお少数である。

(注) 増減は九五年センサスとの比較

三・集落営農について

集落営農の明確な定義はない。その取組内容は、集落単位での実施と構成員が兼業農家多数あるいは全部という点は共通している。しかし、経営の主宰が個別農家に帰属する機械の共同利用・共同農作業の形態、作業受託型の形態、収支プール計算を行っている協業経営体形態あるいは集落ぐるみの法人化により組織経営体としている形態まで多様である。取組みの経緯、自治体等の指導のほか最終的には集落の実情と構成員の意向によって取組み方の相違が出ている。統計によれば集落営農は平成十二年では全国で約一万、全国の集落数の七%で行われている。地域別には北陸・近畿・中国でその割合が高い。また規模的には参加農家数と耕地面積でみると、「一〇戸～二九戸」「一〇～三〇ha」が約半数で、主要作物を水稻とする割合が七割を占める。また単独

集落で構成されているものが八割あり、小規模農家で構成される集落ぐるみの営農集団といえる。

また、北陸農政局の調査(平成一三年)で取組み動機をみると、「農業機械への過剰投資の回避」「土地基盤整備の実施」「転作への対応」であり、その活動内容は「作付地の団地化等の土地利用調整」「農業用機械を共同所有しオペレーター組織あるいは参加農家が共同利用」が多い。大区画圃場整備の進行による自己所有の小型機械から共同所有の大型機械へ移行、あるいは集団転作への対応が契機となっている。さらに評価する点は、「生産コストの低減」「共同作業による高齢者作業負担の軽減」などであり、集落営農の取組により「集落内のまとまりが良くなり親睦や連帯感が深まった」「集落活動への参加が増えた」等集落活動の活性化をあげている。集落営農は、小規模農家の営農を継続したいという意向と、集落ぐるみでの営農継続により集落の伝統・文化を維持したいとの意向の現れでもある。

その特徴の一つは、集落の農地全体が面として(優良農地であると否にかかわらず)まとまりをもって利用されていることであり、二つには、生産性の高さがある。

当研究所の調査でも、生産費・投下労働時間では全国平均の概ね六～七割程度と大規模経営体並の生産性となっている。ただし、

集落営農が行われている地域がまだ一部に止まっており、また発展性について、現状維持を望む傾向が強く、「後継者としてのリーダー・オペレーターの確保」が問題点として共通するなど、将来的な継続性をどう図っていくかが課題であろう。

四・おわりに

WTO農業交渉が正念場を迎え、生産面の効率化は喫緊の課題である。あわせて新基本法の理念である「農業の持続的発展」「食料の安定供給確保」「多面的機能発揮」「農村振興」を展望できる担い手の育成も課題である。水田農業は用排水・農道管理等生産基盤の維持を集落の構成員の出役で担ってきた。現地調査で、「集落で担い手と認められなければ農業はできないよ」と認定農業者の方が言われたことが印象に残る。地域のそれぞれの条件により大規模農家・農業事業体・集落営農等担い手は様々であるが、地域・集落で認められた担い手に農地を面的なまとまりとして集積することが生産性向上のポイントである。そして、消費者の視点に立って安全・安心を追求した農作物を供給していくことが大切である。地域農業の継続に向け、どのように営農の将来像を描き、誰を担い手と認めて効率的な農業を実現していくか、地域農業の核であるJAが行政等との連携により指導力を発揮していくことが期待されている。

(鶴澤伸一郎)

現地ルポルタージュ

もつ一つの地域農業振興計画づくり

山武郡市農協の挑戦

はじめに

農業停滞の要因として食との乖離が指摘されていることや、食品の安全性を脅かす問題が続出してくる中で、「地域」や「食」の視点から農業のあり方や農業振興策を再検討していくことが必要になってきている。その意味で、現在千葉県山武郡市農協が進めている地域農業振興計画づくりは、こうした視点にたった新しい地域農業振興の方向を示唆していると思われるので、その取り組み内容等を紹介したい。

一 山武郡市農協の概況
(一) 地域と農業の概況

山武郡市農協は、平成七年に千葉県のほぼ中央部に位置する山武郡市の三農協が合併し、一円を区域とする広域合併農協として発足した。組合員は二六、八八八人(正一六七七二人、准一〇、一一六人)である。

管内は千葉県内でも有数の農業生産地域で、米と野菜を柱に果物、花等を生産しているが、近年は農協の販売事業は減少傾向が続いている(平成一三年度販売高一二二億円)。その要因には、高齢化による生産者の減少や出荷物の品質低下、輸入増加による野菜価格の低迷と米価の低下、そして農協の集荷率の低下等がある。

農協の集荷率は傾向的に低下しているが、それは管内に販売農協があるほか、有限会社や協業組織をつくり商社やスーパー等と直接取引したり、直売・観光農業等

に取り込む等、若い世代を中心に農協共販を超える農業経営者が増えていることがある。米も、入札価格が低下するなか、農協の独自価格を設定し集荷しているものの、集荷率は下がってきている。

ちなみに、当農協には、エンジンの連作障害を契機に、一五年前から有機園芸部会を組織しながら先進的に有機農業を実践し、その生産・販売体制においても農協界の取り組みをリードしてきた睦岡支所の特筆すべき取り組みがある。

(二) 地産地消の取り組みがスタート

前述したような、生産者の高齢化や農産物価格の低迷、集荷率の低下に対応するために、平成一二年には、営農経済部の中に直販開発課を設置し、直売所の設置や学校給食への地元産米供給を中心とする地産地消を進めてきた。さらに、平成一三年四月には、消費者との交流や高齢者・女性に適した農業経営の推進を目的とする直売所「緑の風」を開設した。出荷者は約二〇〇名で、初年度は九千万円を売り上げた。

そして、平成一四年度には直販事業をより積極的に展開するために直販開発部を創設し、部長には睦岡支所の下山所長が就任した。いわば、地産地消運動の実施部隊と言えるが、あと五か所の直売所設置と、米に加えて地元農産物を広く学校給食に供給する取り組みを展開している。

二 新たな地域農業振興計画の策定に着手
(一) 目的

さらに、本年五月には地域農業振興計画づくりをスタートさせた。その目的は、一つには前述したような生産者の高齢化に伴って、現在の生産体系を維持するのが困難になってきたため、地域の農業・農地を保全する方法を探り出すことが必要になってきたことがある。その一方では自立志向を強める生産者の増加等もあり、多様化する生産者に対応した生産体系・販売方法等を検討する必要性に迫られてきたのである。

また、食の安全性を鋭く問われてきている時であり、「安全・安心」の食べ物づくりを徹底する新たな生産振興策が必要になってきたこともある。

加えて、金融・共済事業の伸び悩み・減少傾向が続く中では、部門間のバランスの取れた事業展開が農協経営にとって不可欠になってきたこともある。

(二) 取り組み方

来年三月には基本方針を決定することとしているが、そのプロセス・方法等を見てもみよう。まず検討委員会であるが、アドバ

イザイとして大学教授と普及センター・千葉県農協中央会・農中総研から計六名が参加し、農協からは全部署から中核部分のスタッフ二十七名(うち女性は二名)が選出されている。外部者はあくまでアドバイザーで、具体的な作業や検討は職員によるプロジェクトチームが分担し、あたっている。あくまで職員主体の取り組みとするためである。

最初に取り組んだのは農家へのヒアリングである。管内農業の実態をつかみ、計画づくりに取り入れるため、検討委員がグループに分かれ、先進的農業者・特徴的農業者・一般的農業者を合計五六戸訪問し、質問調査を行った。

この農家訪問は職員に実に多くのインパクトを与えたようである。それは、「知っているようで知らなかった地域のこと・組合員のこと」であり、「初めて知った組合員家族の様子」であった。その中からは、多様な農業のあり方を創造すれば担い手が生まれる可能性が予感できたとし、さまざまな能力をもつ人材が存在することも知った。さらに、農業や暮らしの変化の中で農協に対する新しい事業活動への期待もあった。しかし、職員が痛感したのは、組合員家庭と農協との接点の希薄さと、農協の基盤が思った以上に崩れてきていたことのようにである。「家」単位では把握し切れなかった「個」が少し見えてきた結果であろう。

次には、この質問調査を踏まえて、振興

計画の骨格を組み立てることになったが、その段階では検討方向を、狭い意味での農業生産振興計画(農業振興班)、農協の経済事業のあり方と体制の見直し改善計画(事業構築班)、幅広い組合員を募集した農協としての地域づくりの計画(組合づくり班)、の三本柱に整理し、プロジェクトチームは作業を進めていった。

現段階における各グループでの検討概要を紹介すると、農業振興班では、有機農業への取り組みだけでなく、環境に配慮した農業や暮らしづくりを農協ぐるみで取り組むことを宣言し、「J A 山武郡市環境創造型農業宣言」、その方向性を二〇か条に明記するとともに、施策を提示している。また、事業構築班では、販売事業、購買事業、指導事業の三点から、農業振興のために必要な農協業務の改革方向を示し、組合づくり班は、農業振興を組合員や地域住民の生活に依拠しながら進める方向と具体的活動を掲げた。

(三)特徴

こうして見てくると、当農協の地域農業振興計画にはいくつの特徴が伺える。一つはその内容である。将来に渡って「食の安全・安心」を担保するには、農業生産面での取り組みと同時に、それを維持していく上では地域ぐるみで消費生活を問う直すことも必要となってきたため、本計画はそうした視点を内包する広義の農業振興計画づくりを目指していることである。

そして二つ目には、計画の策定方法であ

り、組合員や職員の主体性を重視していることがある。それは、組合員の実態やニーズを重視し、それを積み上げることよって従来型の振興計画とは一味違ったものとしたこと等からも伺えるし、そのプロセスは職員の意識と行動に少なからぬインパクトを与えた。いわば、職員のエンパワーメントに繋げる計画づくりである。そうした仕掛けをしたのは、広義の農業振興計画の成否は、とりわけ日常業務を執行する職員がこれを理解し、それぞれの仕事を通して具体化し得るか否かに関わるからであろう。

三・終わりに

当農協では、プロジェクトのメンバーが、今も、地域の実態に即した農業振興の方向を模索し、「生みの苦しみ」と格闘していることであろう。苦闘の末に生まれても、これを実践するには、これまでの農協事業のあり方や農協役職員の意識と行動を変えることが必要となるので、今後は育てる苦しみに直面するかもしれない。

しかし、「食と農の再生」はこれまでの取り組みを少々改める程度では難しい。発想の転換が不可欠であり、そのためには農協自身を再生する構えが必要であろう。組合員や地域住民の暮らしと結びついた農業振興の方向を提示し、それに真剣に取り組む農協にならない限り、「農協改革」の圧力を押し返すことはできない。その意味で当農協の取り組みに期待したい。

(根岸久子)

がぶつくす

「はじめに その時JAは死んでいた」という見出しから始まる本書は、四二億円の債務超過を抱え実質破綻状態にあった旧JA浪江(福島県)の再建に、組合長として取り組んだ著者によるドキュメンタリーである。

JA浪江は、積極的に拡大してきた肉用牛事業の不振から多額の固定化債権を抱えつつも、永年JAに君臨してきた当時の組合長の下で、実態の解明と改善への取組みができない状況にあった。農機具メーカーの社員であり、農協青年部の指導的な活動家でもあった著者は、平成三年周囲から推されるまま、JAの最年少の理事に就任する。そしてやがて、畜産事業を担当する指導経済委員長となつて資産精査を推進、さらには、再建対策特別委員長として再建計画作りに取り組む。平成九年にはJAの再建整備計画が樹立され、組合長は退任。著者は組合長として計画の実行にあたり、平成十一年に隣接JAとの合併が実現して新しいJAがスタートした。

本書の構成は以下のようになっている。

「JAの巨大不良債権の背景」

『実録JAの再生』

福島の中坊公平と呼ばれた男の奮闘記

若月芳則著(経済法令研究会)

- 「巨大不良債権の現状とJAの体質」
- 「畜産事業からの撤退を断行」
- 「巨大不良債権の表面化とJA存続の危機」
- 「再建策の決定と組合長の退任」
- 「いざ組合長に就任」
- 「旧役員の遺族から協力金を得る」
- 「正念場の臨時総代会」
- 「みずから裁判に臨む」
- 「合併へのハードル」
- 「合併後の慌しい日々」
- 「おわりに JAへの熱き想い」
- 「このような取組みには、様々な困難と苦」

悩が待ち受けている。「理事会で指摘しようものなら、お前の体中が機関銃で穴だらけにされるぞ」とJAの監事が忠告されるような状況のなかでの実態調査が受ける様々な抵抗と非協力、JAの方針に従って規模を拡大してきた農家からの預託牛引上げの断行、減資、過去からの役員に対する経営責任の追及、職員の退職金のカット、担保権の実行、地元町村および県・県内JA組織への支援要請……。これらは、深刻な状況に陥ったJAの再建にあたってよく課題となるプロセスではあるが、一歩も引

かずに取り組んだこの記録を読むと、再建当事者が直面する困難とそれを達成するまでの努力の巨大さに改めて胸を打たれる思いがする。

また、さらに深い感銘を受けるのは、著者のJA再生に向けた熱意である。それは組合員・役員・関係者の心を揺り動かしていく。「JAを地域に存続させるために」年金やへそくりから協力金を支払う旧役員の遺族、退職金カットを承知のうえで再建計画樹立を強く促す職員達、減資を求める総代会での組合員からの熱い激励、県内JA

A・行政からの暖かい支援……。こうして、JA再生への歩みは協同組合らしい輝きをもって加速していく。著者は最後の章で、「今後JAという組織は、世の中に必要とされれば存続していくし、必要とされなければ解体していく」と述べている。JAの存続意義を徹底的に詰めるなかからJA再生を果たした著者ならではの言葉であると思う。

再生に向けての苦闘の記録である本書は、また、平時のJA運営のあり方に対しても極めて示唆に富むものとなっている。JA関係者に広くお薦めしたい。
(二〇〇二年五月、一六一頁、九九七円)
(石田信隆)

あぜみち

ドイツニーランドに負けてられない

一〇月中旬の連休、何年かぶりに子供たちを連れてドイツニーランドに行ってみました。連休であったこともあって、各々のアトラクションに入るのに三〇分から一時間待つのは当たり前といった混みぐあいでした。朝の八時半から夕方七時半まで夢中で遊んできました。当たり前ですが、食事はすべてファーストフード、文化はアメリカ文化。親も子もそこでの思い出をアメリカ文化とともに胸の中にしまいこむ。家に戻ってもなお子供は、ドイツニーのビデオを夢中で見ている。冷静になってよく考えてみると、このとんでもなく強力な洗脳システムにどっぷりとつかっていいのだろうか、といった不安がおそってくる。数日後、地元小学校(全校生徒数六〇数名)の合宿が二泊三日で行われました。たまたま私は実行委員長でもあり、ファーストフードに対するスローフードの素晴らしさの発見、地元の文化を知ること、地元の自然の素晴らしさを感じることを目標としました。子供たちは大自然の中を歩き回り、野鳥の観察、山野草の観察、地元の歴史の学習、水生生物の観察等、思い思い学習をしました。今年で二〇年目、子供たちはこのほか楽しみにしている一大イベントで

もあります。昼間の時間帯は先生方が指導に当たり、夜はPTAが指導します。ドイツニーランドに行った日以来、私なりに感じていた思いを子供たちにぶつけてみたが、子供たちはなにを感じただろうか。

ビデオを観るなら日本昔ばなしがいい、食べるなら米がいい、住まいは、軸組み工法の日本家屋がいい、と口で言ってしまうのはいとも簡単な事ではあるが、子供たちには感性でしみじみ「それがいいね」と感じてほしい。先天的田舎人である私が、日々自然、森林と接する中で強く感じている部分をたとえあつかましいと思われようが、なにがなんでも地元の子供たちには伝えたい。

(静岡県富士見市 竹川将樹 林業)

農業は何時の時代も厳しいとの認識ですが、本当にそうでしょうか。

私は、一九九四年にオーストラリアで二週間、農業研修をしました。全国から三〇名が自費で参加。最初に訪れた農家はグラジオラスを五〇ヘクタール経営されているジョージさん。この方はユニークな経歴をお持ちで、農業を始める前は造船所の設計技師で部長さんでした。「どうしてサラリーマンを辞めて農業ですか?」と尋ねると、「俺は一生を人に使われず、自分の才能をグラジオラスに賭けたのだ」と、そしてオーストラリア広しと云えど、グラジオラスの専業は五名しかいないと胸を張りま

した。すかさず奥さんが、「あなた何を偉そうに、花だけなら儲からないから種子を売ろう。これならオーストラリアで販売できるのは家だけよ。人と同じことは止めようと提案したのは私よ」と胸を張って主張されました。私はこの奥さんの話にカルチャーショックを受けました。狩猟民族の考え方は私達農耕民族と全然違います。人と同じ事をしていれば安心と思う我々は甘いんじゃないか、他人との違いを誇る彼らは経営者としての資質に富んでいると。

農業は経営手腕と栽培学に秀でていないと成功は覚束ないと思います。男性が総ての意思決定をするのも問題で、女性も経営のパートナーと認識し、お互い能力を認め合うこと。農業は自由に時間を取れます。余暇を潤沢に取って自分自身を高める為に研修などは積極的に参加する、地域のしがらみにも疑問があれば堂々と論陣を張ることも必要です。

農業は楽しい、すごく楽しい。努力すればきつちり報われます。今は無登録農業者が社会問題になっていますが、これは消費者の安全志向と農家の外観重視に大きな乖離があるからでしょう。徐々に両者の隔たりは埋められますが、そのためにはお互い情報交換も必要でしょう。先の見えないときこそチャンス。因みに私の携帯電話の着メロは「明日があるさ」です。

(和歌山県有田市 森川文夫 農業)

Fumio1@pearl.ocn.ne.jp

フードシステム

豊かな地域食文化の発信に向けて

地域の活性化を図り、地場食品産業の振興と各県の特徴を活かした農業の発展を図るために、地域特産物を見直し新たに創造していく施策が求められている。地域には、それぞれの風土で育まれた優れた郷土料理が数多く存在し、地域の食材と結びつき、受け継がれてきた。今回は、地域特産物の振興をめざした各地の取組みを、フードシステムの観点から取り上げてみたい。

一 地域の食材を活かした取組み

(一) 秋田比内地鶏ときりたんぼ鍋の普及

在来種を基礎として高品質鶏肉を生産する取組みは、全国的な広がりを見せているが、その代表的成功事例が秋田県の比内地鶏である。比内地鶏の伸びとともに、郷土料理の「きりたんぼセット」の出荷が増え、おり、ゆうパックや宅配便を利用して全国に販売されるようになった。

(二) 山形県の芋煮セットの販売

山形県の「芋煮会」は、地元にとって、なくてはならない年中行事になっている。村山・最上・置賜・庄内の各地域によって、それぞれ特色のある芋煮鍋があり、地域食材が活かされている。芋煮セットは百貨店や通販など多様なルートで販売されるまでになった。

(三) 京都府の京野菜ブランド化の取組み

京都には京野菜を食材とした食文化の伝統があり、京の歴史が育んだ有職料理や精進料理、懐石料理、京のおばんざい、祭礼や行事にちなんだ料理など、多彩な料理が発展した。この伝統を食材の面から支えたのが京都の伝統野菜、京野菜であり、全国的にも伝統野菜の品目ではトップクラスにある。昭和六二年には、京都府農林水産物ブランド確立推進協議会が設立され、関係者が一体となって京野菜のブランド化に取り組み、今では全国的にも普及している。

二 地域特産物の振興

(一) ふるさと認証食品

大阪府では、水なす漬を大阪府Eマーク認証事業(ふるさと認証食品)の第一号として認証し、なにわの特産品としてブランド化を推進してきた。大阪の地域野菜を原料とした認証食品には他に天王寺蕪や毛馬きゅうりなどがあるが、特に水なす漬は生産者や加工業者、行政等の連携により、全国的な知名度を獲得するまでになっている。

(二) 都市近郊での取組み

都市近郊においては、環境創造型の取組みが重要性を増しており、都市住民との交流促進等、新たな地域農業の展開と地域振興が必要になっている。

▲梅による環境創造▼

小田原梅の復興には、「小田原市梅研究

会」の組織的な活動が貢献している。小田原市とJ A小田原市が事務局として主体的な役割を果たしており、観光協会や梅まつり実行委員会等とも連携して振興をはかっている。梅加工にも取組み、地域特産物づくりにも力を入れている。

(三) 中山間地域の取組み

中山間地域は農業生産条件が劣後し、高齢化の進展等により、耕作放棄地も拡大している。しかしながら中山間地域のもつ多面的機能を発揮するうえで、地域資源等を有効に活用していくことが重要なテーマとなっている。

▲蒟蒻による地域振興▼

秩父の蒟蒻は生産農家、町村、J A、秩父こんにやく等が連携し、地域特産物として振興をはかっている。現在では、学校給食や生協、J Aの直売所、Aコープ店、一般量販店、青果市場等販路が広がった。また、「こんにやく村」をつくり、見学や手作り体験もできるようになった。

三 需要の創造と情報発信

消費者ニーズの把握には、消費者との接点が必要である。特に地域にとっては、直売所や道の駅等をアンテナショップとして、情報発信とニーズの把握に積極的に活用する必要がある。フードシステムの高度化と連携強化をはかり、豊かな地域の食文化として発信していく運動を全国的にも盛り上げていく取組みが求められる。

(鴻巣 正)

統計の眼

梅産地の基盤を支える地場産業の形成
和歌山県は温暖な気候に恵まれ、古くから果樹栽培が盛んな地域であり、現在では梅の主産地となっている。全国の梅生産の過半を占めているが、とりわけ田辺市周辺と隣接する南部郷は和歌山県を代表する産地となっている。梅の主産地であるとともに、梅に関連する加工業者や卸業者、観光業も発達し、梅の生産から加工・流通、消費に至る地場産業が形成されているのも大きな特徴である。

同地において梅の生産が盛んになったのは、南高梅という梅干しに適した品種があったこと、みかん危機に伴う価格の暴落や水田転作で転換が進んだことなどの要因がある。同時に地域の特産物として振興をはかり、地場産業としての基盤が形成されたことが、他県の追隨を許さない大きな要因ともなっている。

紀州梅の産地である和歌山県南部地区、田辺市には約二五〇ほどの梅干し二次加工業者が存在する。こうした二次加工業者は、梅の製品開発や需要創造に取組み、紀州梅の消費拡大と地域の活性化に大きく貢献した。昭和五〇年代に、一次加工の梅干し（白干し梅）を加工したかつお梅などの調理梅が発売され、飛躍的に需要を伸ばした。こ

梅の主産県における収穫量の推移

(単位) 梅収穫量：t
全国割合：%

	昭和50年産	昭和60年産	平成7年産	平成12年産
梅収穫量 (全国)	62,500 (100%)	79,700 (100%)	121,000 (100%)	121,200 (100%)
和歌山県	11,200 (18%)	28,400 (36%)	61,300 (51%)	66,800 (55%)
群馬県	5,670 (9%)	4,670 (6%)	8,340 (7%)	9,140 (8%)
長野県	3,140 (5%)	6,220 (8%)	6,500 (5%)	4,050 (3%)
徳島県	3,380 (5%)	2,830 (4%)	3,880 (3%)	3,290 (3%)
山梨県	3,290 (5%)	4,020 (5%)	3,340 (3%)	2,310 (2%)

(資料)農林水産省統計情報部「果樹生産出荷統計」より作成

れが契機となって、梅栽培も大きく拡大し、地域の基幹産業を形成するまでになった。

二次加工業者としては、地域の小さな加工場や家内工業から発展し、商店や有限会社、株式会社など様々な事業者が共存し、少量多品種のニーズに対応する体制も整備された。二次加工業者の組織する、紀州田辺梅干協同組合や南部梅干協同組合、地域の梅振興協議会なども組織され、行政も熱心に支援している。梅の需要創造には、こうした地場産業組織による製品開発や販売努力に負うところが大きく、生産振興とも結びついて、現在の紀州梅の地位を確立するまでになっている。(鴻巣 正)